

# 第 7 3 回 高 知 県 高 等 学 校 体 育 大 会 （ ラ グ ビ ー の 部 ） 兼 令 和 2 年 度 高 知 県 高 等 学 校 ラ グ ビ ー 秋 季 大 会 実 施 要 項 （ 第 1 0 0 回 全 国 高 等 学 校 ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル 大 会 高 知 県 予 選 ）

1. 主 催 高知県教育委員会 高知県高等学校体育連盟、高知県ラグビーフットボール協会
2. 後 援 毎日新聞社高知支局 公益財団法人高知県スポーツ協会
3. 協 賛 (株)セプター
4. 主 管 高知県高等学校体育連盟ラグビーフットボール専門部
5. 期 日 令和2年11月8日（日）※ 開閉会式は実施しない。表彰式は簡易とする。
6. 会 場 高知県立春野総合運動公園球技場
  
7. 競技規則 (1) 令和2年度(公財)日本ラグビーフットボール協会制定の競技規則による。  
(2) 15人制の部は、試合時間は30分ハーフとし、ハーフタイムは5分以内とする。  
(3) 試合時間中に勝敗が決まらない場合は引き分けとし、次回戦への出場チームは以下の順で決定する。  
(ペナルティトライはトライ数に数えるがゴール数には数えない。)  
①トライ数の多いチーム。  
②トライ数も同数の場合はペナルティトライ数の多いチーム。  
③ペナルティトライ数も同数の場合はゴール数の多いチーム。  
④上記で決定できない場合は抽選で決める。  
(4) シンビンは、7分間とする。  
(5) 試合に出場する選手は、必ずヘッドギヤー・マウスガードを装着すること。  
(6) 10人制の部は、10人制競技規則による。
  
8. 競技方法 (1) 試合形式は10人制・15人制のトーナメント勝抜法による。  
(2) 15人制の部の優勝チームは、全国大会に出場する。  
(3) 優勝戦で勝敗が決まらない場合は、双方を優勝とし、抽選により代表校を決定する。  
(4) 15人制に満たない場合、別途10人制の部を設ける。
  
9. 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。  
(2) 令和2年度高知県ラグビーフットボール協会に登録した高校生（競技者・チーム）であること。  
(3) 参加選手の資格は校長が学業、身体、人物など適当と認めたもので、次の諸項に該当する者であること。  
ア. (公財)日本ラグビーフットボール協会に個人登録をしている者。  
イ. 年齢は、平成13(2001)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。  
ウ. 転校後6ヶ月未満のもの参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は、高知県高等学校体育連盟会長の許可があれば

この限りではない。

- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
  - (5) 部員不足によりチーム編成が困難な場合は、下記により同じく部員不足の学校同士による合同チームでの大会参加を認める。(合同チーム参加申請を提出)
    - ア. 部員数が14人以下の場合とする。
    - イ. チーム編成においては、日常もしくは定期的(月2回程度)に合同練習を行っている。
    - ウ. トーナメントにおいて(準決勝以降の)勝ち上がりはないものとする。
  - (6) 留学生の出場について
    - ア. 卒業を目的とした留学生に限る。
    - イ. 出場できる人数は2名までとする。
  - (7) (公財)日本ラグビーフットボール協会の「日本協会 選手・役員規定」に違反する者は参加できない。
  - (8) 参加資格の特例及び「大会参加資格の別途に定める規定」全国高等学校総合体育大会実施要項に準じる。
10. 引率監督 ・引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。  
個人の場合は校長の認める学校の職員とする。  
(但し、県立学校については、職員のうちから校長、教頭、教諭、常勤講師とする。)  
・監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害賠償責任保険(スポーツ安全保険)等に必ず加入することを条件とする。
11. 参加制限 チーム編成は部長1名、監督1名、コーチ1名、選手30名以内とする。
12. 参加料 2,000円
13. 申込方法 (1) 参加チームの編成は30名以内とし、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、学校長印(公印)を押して申し込むこと。  
(2) 申込締切 令和2年10月16日(金)必着  
(3) 申込場所 〒780-0842 高知県南国市東崎957-1  
高知県立高知農業高等学校内 高橋 一史 宛  
メールにて申し込む場合は原簿を大会当日までに持参してください。  
M a i l : kazufumi\_takahashi@kt3.kochinet.ed.jp
- (4) 申込書の不備なもの、および申込期日に遅れたものは受け付けない。
14. 組合抽選 抽選会は行わず、高体連ラグビー専門部にて決定する。
15. 表彰 15人制の部は優勝・準優勝を表彰し、10人制の部は優勝のみ表彰する。
16. 連絡事項 (1) 各学校において、本大会参加の意義、その他について十分検討のうえ、教員、生徒へ

の周知徹底及び事前事後指導に努めること。

- (2) 雨天等の理由により、競技が予定通り開催できない場合は、監督会議を開催し、その後の日程等を協議する。
- (3) 一般生徒および観客の観戦については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の措置により禁止とする。各校にて周知徹底を行うこと。なお、保護者については、高体連が用意した高体連が用意した申請用紙（健康状況確認の項目に記載したもの）が顧問を通じて提出され、大会本部が観戦を認めた場合は許可証を発行する。許可証を発行された保護者は試合会場に設置された指定区域内にて観戦ができるものとする。
- (4) 声を出しての応援は行わず、拍手のみとする。その他、競技運営に支障がある場合は開催中に制限を設けることがある。
- (5) 参加申込後棄権する場合はすみやかに当該専門部および高体連事務局へ連絡するとともに高体連会長宛に理由書を提出のこと。
- (6) 緊急連絡先（高知丸の内高校 高体連事務局 088-872-0865）
- (7) 学校教育法施行規則第 78 条 2 及び学校設置者の定める規則等に則る部活動指導員が引率業務を行う場合は、「本校部活動指導員の大会引率について」の届出用紙を参加申込書に添えて提出すること。
- (8) 「令和 2 年度高体連主催大会（全競技共有）新型コロナウイルス感染症感染防止ガイドライン」に沿って、事前の健康確認および大会期間における予防対策等について徹底すること。特に【様式 1】「大会前 2 週間の健康チェック」における参加者の体調確認、および【様式 2】「高体連主催大会における参加者の健康状況等確認について」の提出については必ず確認しておくこと。

高体連主催大会ラグビー専門部  
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン

※以下は、新型コロナウイルス感染症感染拡大が終息するまでの共通認識事項とする。

1. 競技会開催場所や競技特性に応じた適切な感染予防対策の実施
2. 三密（密閉・密集・密接）の徹底回避
3. 感染が発生した場合の対応

大会実施においては上記 3 点のリスクに対する対応が必要。また、対策を十分に講じたと判断し実施したとしても、競技会終了までの期間における県内感染状況（クラスター発生、オーバーシュートなど）に応じて、大会の中止を判断する場合がある。

## 1 基本的な感染防止対策

- ① 出入口を限定し、入場管理を徹底する。
- ② 消毒液を競技場入口、また必要と思われる場所に設置し、定期的に補充する。
- ③ バスなどによる移動時においても感染予防対策を徹底する。
- ④ 大会運営関係者（メディア含む）、生徒及び教員・指導者、保護者は入場の際、検温及び体調確認をして記録し、競技場内での感染予防対策を徹底する。
- ⑤ 大会役員、補助員など大会運営スタッフはマスク着用とし、状況に応じて外す。
- ⑥ 控え部員は、人との距離を十分とって大声を出さないように観戦する。
- ⑦ 大会本部によりスタンドでの観戦が許可された保護者は、人との距離をとり大声での応援は控える。
- ⑧ 本部室、放送室、記録室が密室、密集にならないように工夫し、できない場合はアナウンスはなしで試合を進める。マイクを使用する場合、マイクカバー使用や消毒を行うなどして、飛沫感染防止につとめる。
- ⑨ 各チームにロッカールームを準備し、それぞれ清掃消毒作業を実施する。
- ⑩ ベンチ、手すり、ドアノブ、トイレドアノブ、競技用具など不特定多数の者が接触する場所や物は定期的な消毒につとめる。
- ⑪ 水分補給は、生徒個人のボトル・コップ等を準備し共用はしない。
- ⑫ 開閉会式は実施せず、表彰式は簡易とする。
- ⑬ チームが競技場から退場した後は、その場に滞留することなく、速やかに解散するよう指導する。

## 2 生徒に発熱等が見られる場合の対応

- ① 発熱等の症状が見られる場合は大会参加を認めない。
- ② 当日急な症状が見られる場合は、引率者が保護者等に連絡をとり帰宅させる。
- ③ その他、大会期間中は引率教員及び大会役員で生徒の健康観察を徹底する。

## 3 感染者が発生した参加校の取り扱いについて

各学校が行政機関や保健所の指示に従い、適切な範囲で休校等の措置を実施した内容を受け、大会参加の可否について判断する。（濃厚接触者判断は行政・保健所が行い対象者に措置が行われる。また、各校における参加申込は、各学校長の責任で安全を確認されたうえでのものと判断する）

## 4 大会途中で感染者が発生した場合

原則として中止・延期の判断を行う。その後、行政機関や保健所の指示に従い、経過等については各専門委員長を通じて県高体連事務局へ書面で連絡を行う。

## 5 大会終了後に大会参加者の感染が発覚した場合

各学校の判断や、行政機関の指示に従う。その経過等については各専門委員長を通じて県高体連事務局へ書面で連絡を行う。